

令和8年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和8年3月19日(木曜日)
午後1時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 市政報告
第3 委員長報告
1 議案第23号 美唄市職員論理条例制定の件 [総務・文教]
2 議案第24号 美唄市基金条例の一部改正の件 [総務・文教]
3 議案第25号 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画策定の件 [総務・文教]
4 議案第26号 美唄市男女共同参画条例の全部改正の件 [総務・文教]
5 議案第27号 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件 [総務・文教]
6 議案第28号 美唄市火災予防条例の一部改正の件 [総務・文教]
7 議案第29号 南空知管内5消防本部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件 [総務・文教]
8 議案第30号 美唄市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件 [産業・厚生]
9 議案第31号 美唄市保育所条例等の一部改正の件 [産業・厚生]
10 議案第32号 美唄市間口除雪事業条例の一部改正の件 [産業・厚生]
11 議案第9号 令和7年度美唄市一般会

- 計補正予算(第11号) [予算審査特別]
12 議案第10号 令和7年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号) [予算審査特別]
13 議案第11号 令和7年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号) [予算審査特別]
14 議案第12号 令和7年度美唄市下水道事業会計補正予算(第3号) [予算審査特別]
15 議案第13号 令和8年度美唄市一般会計予算 [予算審査特別]
16 議案第14号 令和8年度美唄市民バス会計予算 [予算審査特別]
17 議案第15号 令和8年度美唄市国民健康保険会計予算 [予算審査特別]
18 議案第16号 令和8年度美唄市介護保険会計予算 [予算審査特別]
19 議案第17号 令和8年度美唄市介護サービス事業会計予算 [予算審査特別]
20 議案第18号 令和8年度美唄市後期高齢者医療会計予算 [予算審査特別]
21 議案第19号 令和8年度美唄市病院事業会計予算 [予算審査特別]
22 議案第20号 令和8年度美唄市水道事業会計予算 [予算審査特別]
23 議案第21号 令和8年度美唄市工業用水道事業会計予算 [予算審査特別]
24 議案第22号 令和8年度美唄市下水道事業会計予算 [予算審査特別]
第4 議案第34号 令和7年度美唄市一般会計補正予算(第12号)
第5 委員長報告

- 1 議案第34号 令和7年度美唄市一般会計補正予算(第12号)
[予算審査特別]
- 第6 議案第33号 美唄市公平委員会委員選任の件
- 第7 承認第3号 総務・文教委員会所管事務調査の件
- 第8 承認第4号 産業・厚生委員会所管事務調査の件
- 第9 承認第5号 議会運営委員会所管事務調査の件
- 第10 意見書案第1号 生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

市民部長 児玉 ゆかり 君
保健福祉部長 谷村 泰 尚 君
経済部長 佐藤 剛 司 君
都市整備部長 荘 司 修 君
市立美唄病院事務局長 藤井 俊 禎 君
消防長 後藤 博 昭 君
総務部総務課長 平野 太 一 君
総務部総務課長補佐 上村 名津美 君

教育長 石塚 信 彦 君
教育部長 杉本 竜 一 君

選挙管理委員会委員長 中田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長 堀澤 宏 史 君

農業委員会会長 畑 雄 二 君
農業委員会事務局長 五十嵐 健太郎 君

監査委員 福地 英 敏 君
監査事務局長 高橋 修 也 君

◎事務局職員出席者

事務局長 門田 昌 之 君
次 長 新 宗 晃 君

午後1時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

本日の会議時間につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、美唄市議会会議規則第9条第2項の規定により、午後1時からに変更することにいたしたいと思っておりますこれにご異

◎出席議員（14人）

議長 谷村 知 重 君
副議長 楠 徹 也 君
1番 永 森 峰 生 君
2番 伊 原 潤 司 君
3番 江 川 いつみ 君
4番 海 鉾 則 秀 君
5番 古 賀 崇 之 君
6番 吉 岡 建二郎 君
7番 本 郷 幸 治 君
8番 齋 藤 久美夫 君
9番 山 上 他美夫 君
10番 森 明 人 君
11番 川 上 美 樹 君
13番 松 山 教 宗 君

◎出席説明員

市 長 桜 井 恒 君
副 市 長 土 屋 貴 久 君
総 務 部 長 村 上 孝 徳 君

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、本日の会議は午後1時からに変更することに決定いたしました。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 森明人議員

11番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、市政報告に入ります。

市長。

●市長桜井恒君(登壇) 令和8年第1回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

「本市元職員への判決の言い渡し」について申し上げます。本市の公共下水道工事に関連する事件において、収賄及び背任の罪により、札幌地方検察庁に起訴されていた元上下水道課長補佐本田強志被告の判決公判が、去る令和8年3月13日、札幌地方裁判所において行われ、「公務員としての倫理感が希薄であり、公務遂行の公正に対する信頼を害する犯行であった」などとして、懲役2年6か月、追徴金85万3,955円の判決が言い渡されたところがあります。

現在、判決後14日間とされる控訴期間中にあり、現時点において判決は確定しておりませんが、今後についてはその動向を注視しながら引き続き本市の顧問弁護士をとおして必要な対応をしてまいります。

以上申し上げまして、報告を終わります。

●議長谷村知重君 市政報告に対する質疑集約のため、暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

午後1時02分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより市政報告に対する質疑を行います。

8番齋藤久美夫議員。

●8番齋藤久美夫議員 市政報告に対し1点、元職員への判決の言い渡しについて、市長にお伺いいたします。

令和6年7月の下水道工事水増しによる背任と、同年11月には上下水道工事をめぐる競争入札6件で、収賄の罪に問われた元職員の判決公判が今月13日に開かれ、懲役2年6か月、求刑は懲役4年、追徴金約85万円の判決を言い渡されました。これにより、この事案は一つのけじめがついたこととなりました。私もこの事案に関わることを幾度となく一般質問してまいりましたが、一貫して、市長に伺ってまいりましたことは、元職員が関わった過去数年間における上下水道工事の実態検証をすること。そして、これに基づき損害賠償を請求して損害金を取り戻すこと。更に、管理職の責務と責任については、ガバナンス強化と責任に対する厳正な処置をとることです。そこで、改めまして、13日にこの事案に対する一応の決着がついたことから、公判中における元職員の具体的な手口や事件の全容も明らかにされ、更に本市の実態検証をもって、これらを基に私が市長にお伝えしてきた三つの項目を迅速かつ厳正を旨として実施して、

このような事案の再発防止に向けて取り組んでいただきたいということを強く強くお伝えするとともに、市長の取組姿勢についてお伺いいたします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 齋藤議員の質問にお答えします。

今後の取組についてであります。3月13日、元職員に対する判決が言い渡されました。現在、控訴期間中であり、判決が確定し、裁判が終結した段階で、弁護士を通じて裁判所又は検察に対して、関係書類の開示、閲覧を請求するなど、事件の詳細について、最終的に確認してまいりたいと考えているところであります。

また実態調査については、内部調査の結果について、信頼性を高めるため、第三者であります弁護士による聞き取り調査を実施するとともに、公判が終結して損害額が確定された段階で弁護士と相談し、損害賠償請求に係る民事訴訟の提起について、検討したいと考えているところであります。あわせて、内部統制機能の確立と強化については、国のガイドラインの趣旨を踏まえ、検討を進めるほか、管理職の責務と責任については、事件の全容が明らかにされた段階で、厳正に対処してまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、こうした取組を通じて、再発防止に全力で取り組み、職員と一丸となって、市政の信頼回復に努めてまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 これをもって市政報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、委員長報告に入ります。

順序1、議案第23号美唄市職員倫理条例制定の件ないし順序24、議案第22号令和8年度美唄市下水道事業会計予算の以上24件を一括議題といたします。

本件についてそれぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第23号ないし議案第29号の以上7件について、川上総務文教委員長。

●総務・文教委員会委員長川上美樹議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第23号美唄市職員倫理条例制定の件、議案第24号美唄市基金条例の一部改正の件、議案第25号美唄市過疎地域持続的発展市町村計画策定の件、議案第26号美唄市男女共同参画条例の全部改正の件、議案第27号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件、議案第28号美唄市火災予防条例の一部改正の件及び議案第29号南空知管内5消防本部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件の以上7件について、総務文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月10日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第23号に対する質疑答弁の主なものについて申し上げます。

コンプライアンス相談窓口の活用等による職員の相談や通報が組織の自浄作用に大きく寄与するというが、誰が告発したか知れ渡ること、次の告発を抑制する要因になる。告発者の秘密が厳守される、告発しやすい環境づくりについて、どのような対応をしているのか、との質疑に対し、美唄市内部通報の

処理に関する要綱を設け、通報した職員が、人事給与などに不利益がないよう規定しており、総務課が窓口となっているが、通報の実績はないところである。

過去には要綱を使わず、相談に来たりという事例はあるため、総務課としても開かれた雰囲気づくりなどに配慮していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第24号に対する質疑答弁について申し上げます。

今回設置となる美唄市環境整備基金は、どのような事業に活用することを目的としているのか、との質疑に対し、昨年、個人の方から、「美唄湿原の保全のほか、自然環境の保全」を目的に寄附があったことから、基金条例を改正し、設置するものである。現在、具体的な使い道は決まっていないが、今後、更なる寄附金も想定されるため、基金の目的としては、環境保全はもとより、広くごみ処理等にも対応できるような形を考えている、との答弁がありました。

次に、議案第25号に対する質疑答弁について申し上げます。

地域の持続的発展のための基本目標に、「人口ビジョンの推計以上の人口維持」が示されているが、5年後の計画見直し時の人口が人口ビジョンの推計を下回った場合には、次の計画見直し時に基本目標から変えていくことになるのかとの質疑に対し、この計画は北海道の方針に従い、自治体の過疎計画を策定するものであるため、目標の見直しについては、国の法律や道の指針などに基づき、再設定することになる。との答弁がありました。

次に、議案第26号に対する質疑、答弁につ

いて申し上げます。

今回の条例改正において導入されるパートナーシップ制度に関して、本市では同性間の制度のみとなっているが、パブリックコメント意見にあった異性間の制度についてはどのように考えているのか、との質疑に対し、現状、異性間の制度については、法令上、同性間の制度よりも認められているものが多いため、まず、同性間の制度に取り組んだところである。今後は、異性間の制度やファミリーシップを含め、他市町村の状況や国の法律上の考え方について調査研究を進めたい。との答弁がありました。

次に、議案第28号に対する質疑答弁の主なものについて申し上げます。

簡易サウナ設備の規定が新設され、一般サウナ設備と分けられたが、現状、市内に簡易サウナ設備の設置はあるのか、との質疑に対し、市内における届出の必要な簡易サウナの設置事例はなく、個人住宅に設けるものについては、届出の義務がないため把握していない。との答弁がありました。

なお、議案第27号及び議案第29号に対する質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第23号ないし議案第29号の以上7件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に、議案第30号ないし議案第32号の以上3件について、齋藤産業厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長齋藤久美夫議員(登

壇) ただいま議題となりました、議案第30号美唄市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件、議案第31号美唄市保育所条例等の一部改正の件及び議案第32号美唄市間口除雪事業条例の一部改正の件の以上3件について、産業厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月10日、委員会を招集して審査をいたしました。

初めに、議案第31号に対する質疑答弁の主なものについて申し上げます。来年度から3歳未満児の保育料が無償化される予定であるが、無償化前の今年度における保育料収入について、との質疑に対し、令和7年度の3歳未満児の保育料収入については、決算見込額として1,280万円が見込まれているとの答弁がありました。

次に、議案第32号に対する質疑答弁の主なものについて申し上げます。

今回の条例改定で、歩道除雪路線の対象世帯における要件を緩和した理由について、との質疑に対し、今年度、歩道除雪路線の利用はなかったが、数件の問合せがあり、要支援・要介護の状態でないために、利用を諦めたケースがあったことから、誰でも利用できるように、要件を緩和したとの答弁がありました。

なお、議案第30号に対する質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第30号ないし議案第32号の以上3件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただけますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に、議案第9号ないし議案第22号の以上14件について、松山予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長松山教宗議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第9号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第11号)、議案第10号令和7年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)、議案第11号令和7年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第12号令和7年度美唄市下水道事業会計補正予算(第3号)、議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算、議案第14号令和8年度美唄市民バス会計予算、議案第15号令和8年度美唄市国民健康保険会計予算、議案第16号令和8年度美唄市介護保険会計予算、議案第17号令和8年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第18号令和8年度美唄市後期高齢者医療会計予算、議案第19号令和8年度美唄市病院事業会計予算、議案第20号令和8年度美唄市水道事業会計予算、議案第21号令和8年度美唄市工業用水道事業会計予算及び議案第22号令和8年度美唄市下水道事業会計予算の以上14件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月12日及び13日、3月16日ないし3月18日の5日間、委員会を招集して審査をいたしました。

結果といたしまして、議案第9号ないし議案第12号及び議案第14号ないし議案第22号の以上13件については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

また、議案第13号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

審査の結果は以上であります、議案第13号の令和8年度美唄市一般会計予算の採決後、附帯決議案が提出され、全会一致で可決されましたので、ここで、内容について朗読いたします。

令和8年度美唄市一般会計予算に対する附帯決議

について、第7款「商工費」4目「観光振興事業」において実施される野外音楽フェスティバルに伴う負担金等は、地域未来交付金を用いることとしたイベントのため、この交付金の内示があるまで、予算の執行を停止するという条件を求める。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長谷村知重君 これより議案第23号ないし議案第29号の以上7件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第23号美唄市職員倫理条例制定の件ないし議案第29号南空知管内5消防本**

部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件の以上7件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより議案第30号ないし議案第32号の以上3件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって**議案第30号美唄市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件ないし議案第32号美唄市間口除雪事業条例の一部改正の件の以上3件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第9号ないし議案第12号の以上4件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第9号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第11号)ないし議案第12号令和7**

年度美唄市下水道事業会計補正予算(第3号)

は委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第13号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

6番吉岡建二郎議員。

●6番吉岡建二郎議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は反対です。以下その理由と若干の意見を申し述べます。

令和8年度における美唄市一般会計予算は歳入・歳出212万7,474万8,000円となり、前年度から16億7,959万2,000円増となっています。

この事業を見ていきますと、総務費では、災害応急対策事業で事業を新規で行い、災害備蓄品を計画的に整備し、民生費では、間口除雪事業の拡充、消防費では、消防施設整備事業での消防分団統合に伴う車庫の建設、教育費では、びばい・おいしい給食事業の増額や郷土史料館整備事業など、苦しい予算組みの中で、市民にとって暮らしやすく安心・安全なまちづくりのための事業への取組が分かり、改めて予算を編成された職員の皆様には敬意を表するところです。

しかしながら、地域公共交通を見れば、市民バス東線は大幅減便の予定となっており、それに伴う代替案としてのA I デマンドバスの増便、これはこれから検討すると委員会で答弁があり、大変後手に回っている印象を受けます。ふるさとハローワーク就労促進支援

事業も、中心市街地の商業施設内に現在設置されているジョブガイドびばいの存続について、その商業施設が閉鎖となった際の移転先が決まっておらず、大変不安が残るところです。

また、観光振興事業では、来年度の事業について、予算審査がされる前から、本市が主催する、野外音楽フェスのチケットの販売が既に始められている状況です。3月の14日に委員会の審議中、当該イベントのウェブサイト上に、本市の主催は予算成立が前提であると書き加えられたとのことですが、大変慎重さを欠いています。予算委員会での答弁も右往左往し、委員会の中で混乱を招きました。事業の中身以前に、行政の組織としてのガバナンスに問題があるのだと考えます。また、予算審査委員会の中、参考資料についても質問が始まってから、資料の間違いに気付き、資料の訂正が行われるなど、緊張感が感じられない予算委員会、予算編成となっている印象が大変拭えません。市民生活に直接関わる令和8年度予算ですから、執行側として緊張感を持ち、間違いがあってはならないものとして取り組んでいくことが当たり前の姿勢ではないでしょうか。深く反省を求めます。

また、反対の根本の理由は、美唄市の予算だけでなく、政府の予算にもあります。令和8年度政府予算案、身勝手な解散総選挙の強行によって、審議開始が大幅に遅れたにも関わらず、暫定予算による措置を行うのではなく、年度内成立を目指していると続けており、衆議院ではたったの12日間と全く不十分な審議となり、与党の強行採決で衆議院を通過させてしまっています。物価高騰と暮らしの悪化

に背を向ける一方で、軍事費は9兆円と突出させ、大企業支援のばらまき予算、米国トランプ政権の要求に応え、85兆円もの対米投資を拡大するという財界大企業優先、対米国の予算であり、到底認めることができないものとなっています。こうした市民生活を顧みない暮らしに冷たい政府予算の下で、地方交付税の交付額が決定されていき、それを基に組まれた、令和8年度美唄市一般会計予算、これには賛成することはできません。まともな政府予算が組まれていれば、美唄市民のためを思い、もっと慎重に、しっかりと説明ができる形で予算編成された、分かりやすい予算を組むことが、美唄市の職員の皆様であればできたと考えます。

以上、議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算に反対の理由と意見を申し述べ、私からの討論を終わりとさせていただきます。

●議長谷村知重君 11番川上美樹議員。

●11番川上美樹議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算について討論に参加いたします。

私の立場は原案に賛成であります。

以下その理由と若干の意見を申し上げます。

人口減少や少子高齢化が進行する本市においては、今後、生産年齢人口の減少に伴う歳入の縮減が見込まれる一方、物価高騰や金利上昇など、社会経済情勢は大きく変化しております。こうした中、健全な財政運営を維持しつつ、新たな財政需要への対応と課題解決に向けた取組が求められているものと認識しております。

そのような状況の中で編成された令和8年度一般会計予算ですが、桜井市長は市民の暮

らしを守り抜くこと、事業の優先順位を大胆に見直すこと、美唄の未来へ果敢に投資することを基本姿勢として掲げ、未来に持続可能なまちづくりの在り方を示す都市として、DXを核とする行財政改革を一層推進するとともに、官民連携、公民連携による施策展開を図りながら、五つの挑戦に沿った施策を着実に推進すると標榜されております。

この姿勢は大いに評価、賛同できるものがあります。

その結果、令和8年度一般会計予算総額は212億7,474万8,000円で、対前年度比8.6%の増となっています。

本予算は、第7期美唄市総合計画後期基本計画及び第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として、都市像「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向け、少子高齢化の進行や物価高騰などの社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、国の交付金や有利な地方債などを活用し、子育て支援をはじめとする各施策の推進に必要な予算を計上されているものと認識しております。

まず、ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくりでは、地域コミュニティの維持・再生や生活困窮者対策、障がい者・高齢者福祉の充実など、安心して暮らせる地域生活の拠点整備に向けた各種の取組が進められています。

また、子どもの健康づくりや乳幼児・就学児への支援、受動喫煙防止対策、感染症予防接種体制の整備など、幅広い健康支援に向けた取組が進められています。更に、地域医療体制については、救急搬送受入れ体制の充実

ところであります。

しかしながら、予算成立前に、こうした販売や発表が行われているという事実は、議会の関与を軽視するように受け止められかねず、国の地域未来交付金を財源として計上しているのであれば、事前着手と疑われる事業運営は厳に留意すべきとの考えから、委員会として、交付金採択の可否判断がされるまでは、事業執行を行わないよう、附帯意見を付けさせていただいたところであります。理事者におかれましてはこの附帯意見がされた経緯や趣旨を真摯に受け止め、今後の事務運営における透明性と慎重さの確保に努めていただきたいと思います。

私といたしましては、この野外音楽事業は、本市の交流人口や関係人口の拡大、地域活性化に資する意義のある事業であり、市が主催者として関わる価値は高いものと認識しておりますことから、議員の皆様におかれましては、事業の意味を踏まえ、予算案を了承していただきたいと考える次第であります。

今後の地方財政制度の行方は不透明な状況にありますが、私は、市長の強いリーダーシップの下、厳しい環境にあっても、新しい発想と機敏な行動力で地域活性化に向けた取組を進め、市民の生活福祉向上に貢献していただけることを大いに期待しているところであります。

以上、申し上げましたが議員の皆様におかれましては、何とぞ、議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算にご賛同くださいますようお願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

●議長谷村知重君 8番齋藤久美夫議員。

●8番齋藤久美夫議員(登壇) ただいま議題

となりました、議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は、議案に反対であります。以下その理由と若干の意見を申し述べます。

令和8年度予算は、第7期美唄市総合計画後期基本計画及び第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度としての位置付けであり、少子高齢化の進行や物価高騰など、社会経済情勢の変化に的確に対応し、各施策の推進に必要な予算を計上していることを確認しております。

しかしながら、これら予算を審議していく中で、観光振興事業における大型野外音楽フェスティバルに関する審議において、市の一般財源及びそれに関わる交付金の使い方並びにこのフェスティバルの開催準備、そして開催において、幾つかの疑義が生じたものであります。

特に、予算に関わる3点について、まず一つ目は、今回の予算成立前に一部チケットを民間団体と本市が主催として表示され、販売が開始されていた。また、このフェスティバルに関する本市の予算が成立しなかった場合は、その予算がないものとして、フェスティバルは実施するとし、それなら本市は主催ではなく、協力、又は後援の団体でも実行できるのではないかと。更に、これまでのフェスティバルの実施例では、各自治体は後援団体等としての関わりで実施しているということ。

二つ目は、主催の本市が正規のチケット代に対する市民割として販売するチケット代との差額分を、運営の収入として担保し、これに一般財源等交付金を充てること。

三つ目は、本市が主催というのは、交付金を申請するためのものであり、実質的には、主催というよりは、協賛という位置付けであること。

以上の点から、このフェスティバルの開催には反対ではありませんが、特に本市のフェスティバルの開催に対する資金、援助的な支出には甚だ疑問であり、これらを十分考えた上で、議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算については、反対するものであり、どうかご賛同いただきますようお願い申し上げて、私の討論を終わります。

●議長谷村知重君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第13号令和8年度美唄市一般会計予算**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第14号ないし議案第22号の以上9件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第14号令和8年度美唄市民バス会計予算ないし議案第22号令和8年度美唄市下水道事業会計予算の以上9件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議案第34号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました、議案第34号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第12号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は第1条歳入歳出予算、第2条繰越明許費について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入・歳出の予算総額にそれぞれ5,802万9,000円を追加し、補正後の予算総額を212億4,057万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、国の地域未来交付金、地域未来推進型について、令和8年4月1日に事業を開始する必要のある継続事業について、年度内の交付決定となる旨の内定通知が3月12日付けであったため、国からの通知に基づき、該当内定事業について、令和7年度補正予算へ計上するもので、総務費には、「美唄シティプロモーション推進事業」、商工費には、「中心市街地元

気創出事業」、「地域資源を活用した観光地づくり推進事業」、「ステイびばい交流推進事業」、「観光推進補助事業」、「農商工連携推進助成事業」をそれぞれ計上いたしました。

一方歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、繰越金をそれぞれ計上し、財源対応をいたしました。

第2条繰越明許費の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している各事業について、令和7年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を追加するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 ただいま提案理由の説明がありました議案第34号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします、特別委員会に付託の上、審査することといたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんのでそのように決定いたしました。

これより、議案第34号について大綱質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第34号については、13人の議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんのでそのように決定いた

しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉾則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、
川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員

の以上13人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後3時19分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されておりました議案第34号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第12号)について、委員長報告を日程に追加したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより、委員長報告に入ります。

議案第34号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第12号)について、川上予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長川上美樹議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第34号令和7年度美唄市一般会計補正予算（第12号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月19日、委員会を招集して審査いたしました。

結果といたしまして、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長谷村知重君 これより議案第34号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって**議案第34号令和7年度美唄市一般会計補正予算（第12号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第6、議案第33号美唄市公平委員会委員選任の件を議題いたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井恒君（登壇） ただいま上程されま

した、議案第33号美唄市公平委員会委員選任の件について、提案理由を申し上げます。

本件は小川賢一委員が3月30日をもって任期満了となりますので、本市の公平委員会委員として、新たに田村秀樹氏を選任いたしたく、地方公務員法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第33号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第33号美唄市公平委員会委員選任の件**は原案のとおり**同意**することに決定されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第7、承認第3号総務文教委員会所管事務調査の件ないし日程の第9、承認第5号議会運営委員会所管事務調査の件の以上3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付の承認書のとおり、各委員長より調査を要する旨の通知がありました。

各委員会通知のとおり、閉会中も調査を認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、閉会中も調査を認めることに決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第10、意見書案第1号生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

5番古賀崇之議員。

●5番古賀崇之議員(登壇) ただいま議題となりました、意見書案第1号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

農業をめぐっては、昨年4月に新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、中長期的な目標や方向性等が示されたほか、基本計画のなかで2027年度から水田政策を根本的に見直すことが明記されました。また、畑作物の直接支払交付金では、本年7月までに算出根拠となる統計情報等について、関係者との意見を踏まえ、現行の3年に1度の改定に捉われず、2027年における単価改定の是非を含め制度の運用を検討するとしています。

しかしながら、2026年2月現在、水田政策の見直しに関する新たな情報が無く、生産現場は今後の営農計画を描けない状況が続いています。また、ゲタ単価の算定方式では農業者の努力が交付金の引下げ要因になるなど生産意欲の減退につながっている。また、昨年、政府は米価上昇時、備蓄米を随意契約で放出し価格に介入した経緯があり、農業者としては再生産可能な価格帯を保ち農業機械等も高騰する中で設備投資、機械の更新が行えるよう「米の価格・備蓄米のあり方」について、

国に現場の声を届ける必要があります。

このため、将来にわたって安心して農業を営むことができるよう、基本計画の目標達成に向けた一層の生産基盤の強化策や、経営安定に資する所得政策、水田政策の早期明示などが急務となっています。

つきましては、生産現場に寄り添った農業政策の確立に向けて、下記の事項を要望いたします。

記

1 2027年以降の水田政策について、生産現場の意見を十分踏まえつつ、農業者が将来にわたって営農計画を立てられるよう早期に示すこと。また、生産現場の実態に即した交付対象要件を設定するとともに、産地交付金については、地域が裁量をもって活用できる制度運用を維持すること。

2 畑作物の直接支払交付金については、コスト増加を反映した適正な価格形成や生産費など実態に即した数値を用いるとともに、生産性向上など農業者の努力が報われる算定方式に改善すること。

3 農業機械等も高騰する中で設備投資、機械の更新が行えるよう「米の価格維持・備蓄米のあり方」について、生産現場の実情を十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月19日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、意見書案第1号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第1号生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長谷村知重君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、令和8年第1回美唄市議会定例会は閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後3時28分 閉会

